

教育研究評議会（第 183 回）議事要旨

I. 日 時 2018 年（平成 30 年）12 月 18 日（火） 15:00～15:40

II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室

III. 出席者 立石学長、林理事・副学長、匂坂理事・事務局長、武田副学長、青山大学院総合国際学研究院長・研究科長、早津大学院国際日本学研究院長、八木言語文化学部長、吉田国際社会学部長・外国語学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、藤村留学生日本語教育センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、吉本大学院総合国際学研究院副研究院長、藤森大学院国際日本学研究院副研究院長、浦田言語文化学部副学部長、鈴木留学生日本語教育センター副センター長（合計 15 名）

陪席者 寺前監事、桑原監事 外

- IV. 資 料
1. 教育研究評議会（第 182 回）議事要旨（案）
 2. 国立大学法人東京外国語大学の中期目標新旧対照表 等
 3. 規程の改正について
 4. 国立大学法人東京外国語大学と埼玉県立川越高等学校との高大連携に関する協定書（案）
 5. オープンキャンパス及び体験授業の日程について
 6. 大学等間国際学術交流協定の締結について

○ 教育研究評議会（第 182 回）議事要旨の確認について

立石学長から、資料 1 に基づき、教育研究評議会第 182 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 中期目標・中期計画の変更について

大野総務企画課長から、資料 2 に基づき、平成 31 年度に国際日本学部を設置することに伴い、中期目標及び中期計画の変更の必要が生じたため、変更手続きを行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 規程の改正について

大野総務企画課長から、資料 3 に基づき、教育研究組織の見直し等に伴う規程の改正について説明があり、次のとおり一部修正の上、これを承認した。

・留学生日本語教育センター規程

第 11 条第 2 項 「大学院国際日本学研究院教授会構成員」 → 「センター教員」

附則第 3 項追加 「この規程の施行後、最初に任命される留学生日本語教育センター副センター長は、この規程に基づき選考された者とみなす。」

3. 埼玉県立川越高等学校との高大連携に関する協定について
林理事より、資料4に基づき、埼玉県立川越高等学校と新たに高大連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

<報告事項>

1. 2019年度のオープンキャンパス及び体験授業の日程について
林理事から、資料5に基づき、2019年度のオープンキャンパス及び体験授業の日程について、報告があった。
 2. 国際学術交流協定の締結等について
林理事から、資料6に基づき、次の4件の国際学術交流協定の締結・変更・更新について、報告があった。
(新規締結・変更)
 - ・オウル大学 (フィンランド)
 - ・アダム・ミツケヴィチ大学 (ポーランド)
 - ・バスク大学 (スペイン)(更新)
 - ・ボローニャ大学 (イタリア)
- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、1月22日(火)に本部管理棟2階中会議室において開催を予定している旨、連絡があった。

以 上